

令和6年度女性の健康課題に関する健康意識調査業務
提案書評価基準

【評価基準】

評価基準			係数	配点
1	全般	本業務内容に関する知識を有し、本業務の趣旨、目的を正しく理解して提案しているか。	1	6
2	提案内容	調査結果の分析及び施策の検討に必要な十分なサンプル数の確保が期待できるか。	3	84
		県の仮説の検証に効果的な分析方法及び分析軸が提案されており、女性の健康課題に影響している要因を明らかとする分析が期待できるか。	5	
		「健康ひろしま21(第3次)」や既存統計等で把握されている現状も踏まえ、県の仮説を立証するために必要な調査項目の設定が期待できるか。	5	
		適宜、図やグラフを使うなど、分かりやすい報告書への工夫が提案されているか。	1	
3	実施体制	スケジュールどおりの報告が期待でき、本業務を計画的に実施するのに必要な人員が割り当てられ、十分な体制となっているか。	2	18
		個人情報の管理方法は適切か。	1	
4	遂行能力	類似する業務実績があり、優位性が認められるか。	1	6
5	業務委託経費	経費の内訳が明確であり、妥当性があるか。	1	6
評価点合計(120点満点)				120

注) 選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点(120点×委員数)の6割に満たない者は失格とする。